

2025年度 医学部授業科目等一覧（評価項目と単位数）〔対象：M1, 2, 3, 4, 5〕（暫定）

M1			M 2			M 3			M 4			M 5			M 6			
授業科目名	評価 項目数 (重み)	単位数	授業科目名 (評価項目名)	評価 項目数 (重み)	単位数	授業科目名 (評価項目名)	評価 項目数 (重み)	単位数	授業科目名 (評価項目名)	評価 項目数 (重み)	単位数	授業科目名 (評価項目名)	評価 項目数 (重み)	単位数	授業科目名 (評価項目名)	評価 項目数 (重み)	単位数	
一般教育カリキュラム	31	31	基礎医学Zone A	9	9	基礎医学Zone E	4	4	臨床医学Group 7	5	5	臨床実習＊			臨床実習＊			
必修科目 選択必修科目（自然科学総合実習） 選択必修科目（P B L） 選択科目 （＊1科目1単位。授業科目名の詳細は別表に掲載）	*13	13	基礎医学Zone B	8	8	基礎医学Zone F	5	5	臨床医学Group 8	3	3	臨床コア実習 [12週]	6	8	臨床エキスパート実習 [4週]	2	2	
	*6	6	基礎医学Zone C	12	12	基礎ゼミナール	4	4	臨床医学Group 9	9	9		態度	(2.4/6)			態度	(0.8/2)
	*1	1	基礎医学Zone D	8	8	臨床医学Group 1	8	8	行動科学Ⅱ・社会医学	4	4		知識	(2.4/6)			知識	(0.8/2)
	*11	11	基礎医学Unit 1	8	8	臨床医学Group 2	6	6	臨床実習前トレーニング	6	6		技能	(1.2/6)			技能	(0.4/2)
	基礎医学入門（組織細胞生物学）	4	4	English for Medicine I	2	2	臨床医学Group 3	6	6	Clinical Skills for International Medicine	1	1	臨床コア実習試験	6		臨床エキスパート実習試験	6	
				体験実習等	4	4	臨床医学Group 4	6	6	共用試験C B T	6		臨床エキスパート実習 [28週]	20	20	学生インターンシップ実習 [8週]	3	6
基本手技 医学研究 I 医療体験実習 臨床倫理から見た医療者のプロフェッショナリズム 救急医学実習 OSCE運営補助				(8/48) (12/48) (18/48) (2/48) (4/48) (4/48)		臨床医学Group 5	4	4	共用試験O S C E	6	臨床実習＊		態度	(8/20)		必修コース（総合試験で判定）	3	
						臨床医学Group 6	6	6	臨床コア実習 [20週]	10			14	臨床実習＊				知識
						English for Medicine II	1	1		態度		(4/10)	臨床コア実習試験					4
						体験実習等	3	3				知識						(4/10)
	基本手技					(2/43)	技能	(2/10)										
診察技法	(19/43)	臨床コア実習試験	4															
医療面接実習	(5/43)																	
医療体験実習	(17/43)																	
評価項目数合計	35					評価項目数合計	51		評価項目数合計	53		評価項目数合計	54		評価項目数合計	38		評価項目数合計
	単位数合計		35	単位数合計		51	単位数合計		53	単位数合計		42	単位数合計		28	単位数合計		11
合格すべき評価項目数（一般教育・基礎医学入門）	24		合格すべき評価項目数	34		合格すべき評価項目数	36		合格すべき評価項目数	36		合格すべき評価項目数	26					

2024年度開講科目 評価項目（科目）数・単位数	評価項目（科目）数合計	326
	単位数合計	220

〔進級判定について〕

- ・進級判定はシラバス掲載の「各学年の進級判定基準」および教務委員会申し合わせ事項である「進級判定における<除籍・退学勧告・留年・仮進級・嚴重注意・注意>の原則」に基づいて行う。
- ・当該学年に配当されたすべての授業科目を修得した者（合格し、単位を取得した者）は、原則として各学年に進級することができる。
- ・当該学年に配当された評価項目数のうち、合格すべき評価項目数以上を取得（合格）していない場合は要審議対象者とする。
- ・M 1 は科目の種別によらず、①5科目以上不合格となった場合、あるいは②通年科目で4科目以上不合格となった場合は要審議対象者とする。
- ・M 4 は配置された全ての科目に合格しなければ次の学年に進級できない。なお、前年度に仮進級の判定となり、解除条件が課されている場合はその条件を満たさなければならない。
- ・各学年の総合成績においてGPA 1. 20未満の場合は要審議対象者とする。

〔総合成績について〕

- ・M 2 ～M 5 は各授業科目における成績（評価点）を評価項目数で重みづけし、総合成績を算出する。
- ・M 1 は一般教育科目（上位31科目）と基礎医学入門における各成績を評価項目数で重みづけし、総合成績を算出する。

〔進級判定会議における資料作成について〕

- ・再試験での合格を含め全ての単位を取得した学生と、取得できなかった単位がある学生は、区分を分けて作成する。
- ・取得できなかった単位がある学生の成績は、取得できた単位数の多い順に並べ、単位数が同数の場合は総合成績の高いものから順に並べる。

〔＊臨床実習について〕

- ・臨床実習では「知識」「技能」「態度」のそれぞれにおいて、得点率60%未満の場合は該当する部分の評価項目数を取得できない。

（参考）順天堂大学医学部規則

第10条 学生は、自らが属する年次に配当されたすべての授業科目を修得した場合、次の年次に進級することができる。

第11条 学生は、本学部を卒業して学士（医学）の学位を取得するためには、6年以上在学し、別表第 1 に定められた履修方法に従い、220単位以上を修得しなければならない。